

募集

協働によるまちづくり
推進事業募集

「生まれて良かった。住んで良かった」と心から思えるまちづくりのために、公益的な事業を実施する団体に事業費を支援します。皆様の想いをご提案ください。

▼募集期間

4月19日(木)まで

▼申請方法

役場政策企画班または、まちづくりセンターまでご応募ください(申請書類も設置しております)。

▼対象団体

○公益活動を実施する団体

○行政区

▼対象事業

公益的な活動であり、まちづくりを担う人材育成、地域交流、地域課題に対応した活動事業(従来からの活動や営利目的の活動、他に補助金等を受けている活動は対象になりません)。審査委員会が審査し、対象事業を選定します。

▼事業費

上限10万円(食料費・人件費は対象外)

▼問い合わせ先

政策企画班 ☎84-1504

会津坂下町国土利用計画(案)についての意見募集

今回、町の土地利用に関する行政指針となる「会津坂下町国土利用計画(案)」を公表し、町民の皆様のご意見を募集します。ご提出いただいたご意見を参考に、計画を策定します。

▼募集期間

4月10日(火)～5月9日(水)

▼公表方法

町ホームページ、町役場政策企画班で計画(案)の閲覧

▼意見等の提出方法

郵便、FAX、政策企画班へ持参、Eメール(seisaku@town.aizubange.fukushima.jp)

▼提出・問い合わせ先

政策企画班 ☎84-1504
FAX 83-0349

発掘作業員の募集

平成24年度町内で実施する発掘調査作業員を左記のとおり募集いたします。

▼募集期間

4月20日(金)まで
平日の午前8時30分～午後5時15分

▼応募資格

男女を問わず、60歳までの健康な方で、長時間の屋外作業に耐えられる方。

▼応募方法

履歴書を教育委員会文化振興

班(町民体育館内)まで持参してください。

▼選考方法

募集締め切り後、面接審査の場所・日時が決まりしだい連絡し、選考結果を連絡します。

▼注意点

作業に支障を及ぼす疾患等のある方や地方公務員法第16条に該当する方は応募できません。

▼問い合わせ先

文化振興班 ☎83-2234

成人式実行委員募集

「一生に一度」の成人式を心に残る成人式に……

仲間とともに創ろう!

町では、今年も8月15日に夏の成人式を開催します。

新成人の手による有意義な式典とするため、皆さんの意見を取り入れた式の企画・運営等に協力していただける実行委員を募集します。

▼該当者

会津坂下町に在住、あるいは会津坂下町出身で、「平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの方・平成18年度中学校卒業の方」

▼申込先

生涯学習班(中央公民館内)

▼申込方法

①本人が来館②電話③FAX
④Eメール(cyounou@town.aizubange.fukushima.jp)

※③④の場合は、氏名・住所・生年月日・連絡先電話番号を明記してください。

▼定員

先着10名程度

▼申込期限

5月11日(金)

▼問い合わせ先

生涯学習班 ☎83-3010
FAX 83-4498

※該当者の方には、後日、成人式の案内を会津坂下町の実家へ通知いたします。

健康・子育て

放射線測定器を貸出します

現在、国、県、町それぞれで、放射線についての測定が実施公表されていますが、それよりも細かく、自宅周辺の空き地、水路、山林などからの放射線について知りたいという声も寄せられております。放射線測定器の貸出について以下のとおり実施いたします。

▼貸出方法

①放射能対策室、または各公民館に平日に電話をし、測定器の空き状況を確認して予約をしてください(土日祝日は、役場と中央・坂下公民館のみ受付・貸出を行います)。

②本人確認書類(運転免許証、保険証など)を持参の上、予約日時に来庁して申請書を記入し提出してください。

③貸出は、午前9時、午後1時からの各2時間です。借用事項を守り、返却し職員に動作確認を受けてください。

④測定した結果について、記入用紙がありますので報告をお願いいたします。

▼問い合わせ先

放射能対策室
☎84-1533
中央・坂下公民館
☎83-3010

献血にご協力ください

輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず誰かの献血が必要になります。

町民の皆さまの温かいご協力をお願いいたします。

▼実施日

4月12日(木)

▼場所・時間

会津みどり坂下総合支店
午前10時～午後1時30分

※JA会津みどりのご協力により、記念品の進呈があります。

▼対象

①16～69歳の方(65歳以上の方は60～64歳までに献血経験のある方)

②体重 男性45kg・女性40kg以上の方

③過去に輸血を受けた経験がなく、現在健康な方

▼問い合わせ先

健康増進班 ☎83-1000

健康・子育て

あなたの子育てをサポートする家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」

「子育て、一人じゃ不安」「相談する人がいない…こんなときどうしたらいいの…」こんなふうに感じることがありませんか？

▼こんなときに先輩ママが家に来てくれます

○近所のことかわからないし、気楽に話せる相手がいなくてさみしい

○下の子が生まれて、上の子と遊ぶ時間がない

○出かけるのも億劫で家にこもりがち

○子育てにつかれちゃった

○こんな育児のやり方で良いのかしら

○たまに話し聞いてほしいな

○検診や病院へ一緒に行ってほしいわ

▼こんな悩みにこんなサポートをします

○あなたの話をじっくり聞きます。

○一緒に家事、育児をしましょう。

▼ご利用について

○対象 6歳以下の未就学児のいる家庭

○訪問 週に1回2時間。1ヶ月4回程度。

○利用料 無料

※ベビーシッターや家事代行はしません。

※訪問中のプライバシーに関する情報は慎重に扱い、秘密は厳守されます。

▼ご利用の流れ

「本人からの申込み又は紹介」

「オーガナイザーがご自宅へ訪問(ニーズの確認)」

「ビジターとオーガナイザーが一緒に訪問」

「ビジターが週に1回2時間/月4回程度訪問」

「オーガナイザーが訪問して訪問活動をふりかえります」

※オーガナイザーはあなたとビジター(訪問ボランティア)をコーディネートする人です。

※ビジターは研修を受けた子育て経験のある人です。

▼申し込み・問い合わせ先

ホームスタートばんげ(NPO法人こころの森)

☎・FAX 23-93320

※町がNPO法人こころの森に委託しています。

食品等の放射性物質簡易検査をおこないます

農産物の安全・安心の確保に向けて、自家用消費食品等についての放射性簡易物質の検査を実施いたします。検査を希望する方は以下の要領で申し込みください。

▼検査対象

自家消費(自家菜園)野菜・米・山菜やきのこ・井戸水(飲料水)など

※販売を目的としている食品や出荷制限、摂取制限を受けている食品については、検査できません。

※簡易検査ですので、販売目的での証明としては、使用できません。

▼検査場所

保健福祉センター(旧会津保健所坂下支所跡)2階 食品等放射性物質検査室

▼申込方法

①検査室(83-3970)で事前に予約をしてください。検査1回につき1食品です。(平日の午前8時30分〜午後4時)

②検査する食品等は、洗って細かくみじん切りにして1kg以下

上をビニール袋に詰めて準備してください。

③予約時間の5分前までにお越しただき、受付をお願いします。身分証明書(運転免許証)をお持ちください。

④検査時間は30分程度です。終わりましたら、その場で検査結果をお渡しいたします。

▼問い合わせ先

食品等放射性物質検査室
83-3970

放射能対策室
84-1533

電子式積算線量計を貸出します

日常生活で受けている放射線量を測定する電子式線量計を左記により貸出します。

▼対象者 町内在住の住民

▼貸出場所 健康管理センター

▼貸出方法

①健康管理センターに平日に電話をし、電子式線量計の空き状況を確認して予約をしてください。

②本人確認書類(運転免許証、保険証など)を持参のうえ、健康管理センターに來所し、申請書を記入して提出してください。

③貸出期間は1か月以内です。貸出期間中は、積算線量記録表に記載し、返却日に電子式線量計と記録表を提出してください。

※妊婦の方については、出産後30日以内まで貸出します。

※充電式のため、充電にかかる電気代は利用者の負担になります。

※電子式線量計は周囲の放射線量と積算放射線量を測定することができません。

▼問い合わせ先

健康管理センター
83-1000

有料広告募集中!

★広報あいづばんげ	縦42mm×横171mm	20,000円
	縦42mm×横84mm	10,000円
★会津坂下町ホームページ(バナー広告)		10,000円

※ 料金は、1か月の金額です。(年間契約の場合、割引有り)

暮らし

国民年金保険料の納付が
困難な時は手続きを！

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

▼対象 大学等に在学する20歳以上の方

▼承認期間

4月または20歳誕生日から翌年3月まで

▼持参するもの

①年金手帳
②平成24年度有効の学生証(コピーの場合には両面)または在学証明書

③印鑑(本人署名の場合には不要)

④前年以降に会社を退職して学生になられた方は、退職を認める書類(雇用保険受給資格者証等の公的機関の証明書)

▼申請手続きは毎年必要です。

※保険料を未納のままにしておくと、障害年金等を受けられない場合があります。

▼申請受付・問い合わせ先
保険年金班(④番窓口)
☎84-15501

高齢者世帯などへ簡易な
地デジチューナー無償給付

福島県のアナログテレビ放送は、3月31日に終了しました。

町では、地上デジタル放送に未対応の受信機器を所有し、つぎのいずれかに該当する世帯へ簡易な地デジチューナー(予定台数20台を無償給付します)。

▼チューナーの給付を受けることが
のできる世帯

○高齢者世帯(満65歳以上のみで構成されている世帯)

○障がい者世帯

○被災世帯(り災証明書か被災証明書の交付を受けた世帯)

※申請書を提出いただき、要件確認した後に給付します。

※世帯のなかで、地デジ対応テレビが1台もない世帯が優先されます。

▼申請受付期間

6月29日(金)まで
土日祝日除く

▼申請書提出・問い合わせ先
8時30分～午後5時15分
情報防災班 情報管理室

☎84-15509

4月1日より新たな路線バスが運行されています

4月1日より、日常生活での住民の交通手段の確保と、第2次学校統合の児童・生徒の通学手段を確保するため、新たな路線バスの運行がはじまりました。

新たな路線は、若宮地区の「五ノ併線」、金上地区の「海老沢線」、広瀬地区の「御池田線」の3路線です。また、若宮地区の「勝方線」は年間を通しての運行となりました。



このバスは、統合となった中学生の通学手段としても利用されていますが、各地区と中心市街地を結ぶ路線であり、どなたでもご利用いただけます。通院、通勤される方などもぜひご利用ください。

また、お車を運転される方は、バス停付近での安全確認や、一部道路が狭い箇所での譲り合いなど、運行へのご協力をお願いいたします。



なお、若松線、喜多方線、柳津線の広域的な路線、袋原線、杉山線の既存の路線バスは、一部運行時間の変更となりましたが、今まで通り運行されていますので、引き続きご利用をお願いいたします。

▼問い合わせ先 政策企画班 TEL 84-1504

年間契約も受付中

広報紙自らの財源を生み出すため、「広報あいづばんげ」と「会津坂下町ホームページ」に『有料広告』を掲載しています。

只今、平成24年度分の掲載広告を募集しています。

年間通しての掲載には割引もありますので、是非この機会にご検討ください。

有料広告募集中！

★広報あいづばんげ	縦42mm×横171mm	20,000円
	縦42mm×横84mm	10,000円
★会津坂下町ホームページ(バナー広告)		10,000円

※ 料金は、1か月の金額です。
(年間契約の場合、割引有り)

暮らし

犬の登録と狂犬病 予防注射を実施します！

平成24年度の犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。該当する飼い主さんは最寄りの会場で受けてください。※犬の登録は、随時戸籍環境班で受け付けています。

▼町に登録されている犬

【費用】1頭3,100円(集合注射料2,550円
+注射済票550円)

【受付方法】

個人通知書及び問診票を送付しますので、記入のうえ必ず持参してください。

▼新たに登録される犬

【費用】1頭6,100円(登録料3,000円+集合注射料2,550円
+注射済票550円)

【受付方法】

会場に用意してある申請書に記入していただきますので、早めにおいでください。※予防注射を受ける際には問診票の提出が必要となります。犬の登録をされている方には通知文書と併せて送付しますので、記入のうえご持参ください。※つり銭のないようご協力ください。

▼注意事項

○当日の注射は健康な犬に限らせていただきます。

- 犬を扱いなれた人が連れてきてください。
- 引き綱は短く持ち、犬の突発的行動に対処できるような服装でおいでください。
- 首輪は必ず付け、注射時ものはなさないでください。
- かみつき癖のある犬には、口輪をつけてください。
- フンを始末する道具を必ず持ってきてください。
- ※飼い犬が死亡したときや、登録内容について変更が生じた場合はご連絡ください。

▼狂犬病予防注射集合注射日程表【5月】

期日	場 所	期 間
18日 (金)	高寺公民館	午前9時30分～10時5分
	坂本コミュニティセンター	午前10時20分～10時35分
	八幡公民館	午前10時50分～11時20分
	若宮公民館	午後1時10分～1時50分
	金上公民館	午後2時5分～2時45分
21日 (月)	長井公民館	午前9時30分～9時45分
	川西公民館	午前10時～10時20分
	広瀬公民館	午前10時35分～11時20分
	健康管理センター	午後1時10分～2時30分

▼問い合わせ先

戸籍環境班(9番窓口)
84-1500

住宅にお困りの方を対象に、町営住宅の入居者を募集します

▼募集住宅の区分 既存空き家住宅6戸 【募集住宅】

住宅名(戸数)	住 所	住宅の構造	タイプ	家 賃	床面積	学 区
古町川尻住宅 (2戸)	字古町川尻 426 (緑町)	鉄筋コンクリート造4階建	3DK	12,900～ 19,600円	57.2㎡	小学校/坂下小学校
台ノ下住宅 (2戸)	字台ノ下 770 (古坂下)	簡易耐火造 平屋建	3K	5,900～ 9,100円	48.7㎡	小学校/坂下小学校
新中岩田住宅 (1戸)	字中岩田 47 (新町)	鉄筋コンクリート造3階建	3DK	14,300～ 21,400円	60.5㎡	小学校/坂下小学校
中岩田南住宅 (1戸)	字中岩田 10 (新町)	鉄筋コンクリート造3階建	2DK	19,600～ 29,200円	53.2㎡	小学校/坂下小学校

●今後の退去状況により、募集戸数が増減する場合があります。

●中岩田南住宅以外の駐車場については、設置されておりませんので、車を所有している方は民間駐車場を借りることを条件とします。

※いずれの住宅も、家賃は収入により異なります。

▼入居予定月日 平成24年6月上旬

▼入居資格 次の(1)～(5)すべて満たす事が条件です。

- (1)現に住宅に困窮していることが明らかなこと。
- (2)地方税及び上下水道使用料等を滞納していないこと。
- (3)過去において公営住宅に入居していた方及びその配偶者が入居する場合は、過去の家賃を滞納していない方。
- (4)世帯の収入が、公営住宅法により定められた収入額以下であること。
- (5)入居しようとする者が暴力団員でないこと。

▼受付期間 4月11日(水)～4月25日(水)

土・日・祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分まで

▼申し込み方法 【申込みに必要な書類】

- 町営住宅入居申込書(役場建設班にあります)
- 住民票謄本(市町村の戸籍窓口で交付)
*入居者全員の本籍・続柄・世帯主が記載されているもの。
*別居扶養親族がいる場合はその方の分も必要です。
- 所得を証明できる書類(平成23年度所得証明書等)
*18歳以上の入居者全員。所得のない方も必要です。ただし、高校生・大学生は学生証の写し。
*18歳未満の方でも収入のある方は所得証明書が必要です。
- 納税証明書(市町村の税務窓口で交付)
*他市町村に住所がある方は、当該年度及び過去2か年分の納税証明書が必要です。
- 婚約証明書(婚約中の方が申し込む場合)
- 現在お住まいのアパートの賃貸借契約書写

▼申し込み・問い合わせ先

建設班 TEL 84-1506(内線263)

暮らし

合併処理浄化槽設置整備
事業補助金について

町では、合併処理浄化槽を設置される方に対し平成24年度予算の範囲内で、補助金を交付します。

▼平成24年度合併浄化槽補助金
交付額

【増改築する場合】

建物の延面積	浄化槽の規模	金額
130㎡以下	5人槽	352,000円
130㎡を超える	7人槽	441,000円
2世帯住宅	10人槽	588,000円

【新築及び更地にした場合】

建物の延面積	浄化槽の規模	金額
130㎡以下	5人槽	177,000円
130㎡を超える	7人槽	220,000円
2世帯住宅	10人槽	294,000円

▼対象とならない区域

○公共下水道認可区域(下水道整備が当分見込まれない場合は除く)

○農業集落排水施設整備事業
実施区域

▼補助対象の要件(変更の内容も含む)

○単独処理浄化槽及びくみ取り便槽からの転換

○住宅用途の浄化槽(併用住宅は、住宅部分の延床面積が1/2以上のものに限る)

▼単独処理浄化槽及びくみ取り便槽撤去費用

単独処理浄化槽、くみ取り便槽撤去費用の補助については、上記の本体工事費に乗せしての交付となります。

▼撤去費用の助成金額

【国費補助額】15,000円

○切り替えの要件

単独処理浄化槽から

【県費補助額】30,000円

○切り替えの要件

単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から

※要件により該当しない場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ先

上下水道班 ☎84-1531

平成24年度 町税等納期一覧表

月	納期限	固定資産税	町県民税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者保険料	水道料金 下水道・ 農集排水 使用料	住宅 使用料	児童 福祉 負担金
4月	5月1日	○						○	○	○
5月	5月31日			○				○	○	○
6月	7月2日		○					○	○	○
7月	7月31日	○			○	○		○	○	○
8月	8月31日		○		○	○	○	○	○	○
9月	10月1日				○	○	○	○	○	○
10月	10月31日		○		○	○	○	○	○	○
11月	11月30日	○			○	○	○	○	○	○
12月	12月28日				○	○	○	○	○	○
1月	1月31日		○		○	○	○	○	○	○
2月	2月28日	○			○	○	○	○	○	○
3月	4月1日							○	○	○
納入 場所	○東邦銀行坂下支店及び町金庫(役場内派出所) ○大東銀行坂下支店 ○会津信用金庫坂下支店 ○会津商工信用組合会津坂下支店 ○会津みどり農業協同組合の町内各支店									

▼問い合わせ先

税務管理班(固定資産税・町県民税・軽自動車税)	TEL 84-1502
保険年金班(国民健康保険税)	TEL 84-1501
(介護保険料・後期高齢者保険料)	TEL 84-1513
上下水道班(水道料金・下水道使用料・農業集落排水使用料)	TEL 84-1531
建設班(住宅使用料)	TEL 84-1506
保育所(児童福祉負担金)	TEL 83-3202

暮らし

粗大ごみの収集日程 について

粗大ごみの収集を以下の日程で行います。年に1回の収集となりますので、この機会をご利用下さい。

なお、該当地区には、事前に詳細な内容のチラシを配布いたしますので、よく読んで、粗大ごみを出すようにしてください。

▼収集日程

5月20日 坂下地区
6月17日 金上・若宮地区
7月15日 広瀬・八幡地区
8月19日 川西・高寺地区

▼収集場所・時間

該当する地区には、事前にチラシを配布する予定ですので、そちらをご覧ください。

▼収集方法

別途配布するチラシについての処理券と処理費用をお持ちの上、区長・自治会長さんの確認を受けてから、収集場所にお持ちください(指定した場所に出せない場合や費用が分からない場合は、収集業者とご相談ください)。

▼問い合わせ先

戸籍環境班(☎番窓口)
84-1500

その他

五浪美術館記念館の臨時休館 について

館内改修工事のため、五浪美術館記念館を臨時休館いたします。工事中は五浪美術館記念館の利用ができませんので、ご理解ください。再開は夏頃を予定しております。決定次第、広報やホームページ等でお知らせいたします。

▼問い合わせ先

文化振興班 ☎83-2234

評価委員会の結果を 公表します

【街なみ環境整備事業関連】

塔寺・気多宮地区都市再生整備事業の事後評価委員会を開催し、その結果を公表しています。

▼公表方法

建設班での閲覧及びホームページで確認

▼問い合わせ先

建設班 TEL 84-1506

会津坂下町が設置する施設の指定管理者が決定しました

平成24年3月定例議会において、各施設の指定管理者が決定しましたのでお知らせいたします。「会津坂下町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき募集した結果、下記の施設について指定管理者を指定するものです。

なお、指定期間は平成24年4月1日から5年間とし、施設の管理運営について指定管理者に委託します。

▼指定管理者が決定した施設

	施設名	応募団体数	決定した指定管理者	担当部署
①	会津西部斎苑	1	(株)会津ばんげ公共サービス TEL 83-1151	戸籍環境班
②	老人福祉センター及び 老人生きがいセンター	1	会津坂下町社会福祉協議会 TEL 83-1368	福祉班
③	都市公園(ばんげひがし公園、 鶴沼緑地公園)	1	NPO法人スポーツクラブバンビ TEL 83-2301	建設班
④	農村環境改善センター	1	(株)会津ばんげ公共サービス TEL 83-1151	農林振興班
	糸桜里の湯ばんげ			商工観光班
	町営スキー場			
	町営スキー場周辺施設			
	春日八郎記念公園おもいで館			

▼施設を使用する場合(会津西部斎苑を除く)

施設の使用申請書の受付及び使用許可、使用料の取り扱いについては従来どおり指定管理者が直接行います(手続き等に変更はありません)。

▼問い合わせ先 行政経営班 TEL 84-1532

その他

会津西部斎苑より

会津西部斎苑では、4月1日(日)より土足履きのままご利用いただけるようになりました。
※待合室(和室)については、靴を脱いでご利用ください。

▼問い合わせ先

戸籍環境班(9番窓口)
☎84-1500

糸桜里の湯ばんげより

▼GW期間中の営業日

ゴールデンウィークのため、4月24日(火)～5月6日(日)までは休まず営業致します。

▼便利な送迎バスをご利用ください

①弁当プランや宴会プランにご利用ください。

②お花見や歓迎会に最適です。

③会津三観音巡りセットと会津霊地巡りセットを販売致しております。

▼問い合わせ先

(株)会津ばんげ公共サービス
☎83-1344

注意

山火事防止

山火事は、空気が乾燥し、草木が芽吹く前の春先に多く発生し、貴重な森林を一瞬のうちに消失させる災害です。

▼豊かな森林を守るために次のことに注意しましょう

- ① 枯草など燃えやすい物がある場所ではたき火をしない。
- ② たき火や野焼きを行うときは一人で行わない。
- ③ 風が強い時や空気が乾燥している時はたき火をしない。
- ④ タバコの投げ捨てはしない。
- ⑤ 火遊びをしない。

▼問い合わせ先

会津坂下消防署
☎83-4100

会津坂下警察署より

会津坂下町では2月中、刑法犯の発生が5件ありました。

▼利殖勧誘犯罪を疑うキーワード

電話などのやりとりで、相手から次のような言葉が出たら利殖勧誘犯罪の被害に遭うおそれがありますので要注意!

○社債(販売、買取)

○未公開株(販売、買取、上場)

○東日本大震災復興関連債権

○アフガニスタン通貨、スーダンポンド、リビアディナール、その他の外国通貨

これらのキーワードを含んだ

知らない人からの電話や郵便による勧誘は、詐欺の疑いがありますので、安易に申し込んだりせず、必ず家族などに相談してください。また、警察署に気軽にご相談ください。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況(平成24年2月末現在)

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣ねらい			自販機ねらい		
忍び込み			車上ねらい		
事務所荒し			部品ねらい		
出店荒し			強制わいせつ		
自動車盗			街頭犯罪合計	0	0
オートバイ盗			全刑法犯	9	7
自転車盗					

▼問い合わせ先

会津坂下警察
☎83-13451

【環境放射能測定結果(会津坂下町役場周辺)】

単位: マイクロシーベルト/時

月日	数値	月日	数値	月日	数値
3月20日	0.75	28日	0.31	8月1日	0.12
21日	0.65	29日	0.29	9月1日	0.13
22日	0.58	30日	0.30	10月1日	0.13
23日	0.48	31日	0.25	11月1日	0.13
24日	0.40	4月4日	0.20	12月1日	0.11
25日	0.39	5月2日	0.17	1月1日	0.11
26日	0.31	6月6日	0.22	2月1日	0.11
27日	0.35	7月1日	0.13	3月1日	0.10

【学校等における測定結果(3月6日実施)】

学校の制限基準値は、1.0 マイクロシーベルト/時

調査地点	50cm高	調査地点	50cm高
坂下小学校	0.119	坂下幼稚園	0.147
若宮小学校	0.082	若宮幼稚園	0.177
金上小学校	0.202	金上幼稚園	0.141
広瀬小学校	0.144	広瀬幼稚園	0.112
第一中学校	0.162	ばんげ保育所	0.058
第二中学校	0.169	えくぼ遊育園	0.248

※小・中学校は校庭。幼稚園は園庭。ばんげ保育所・えくぼ遊育園は玄関付近で測定した結果です。

▼問い合わせ先 情報防災班 TEL 84-1533

注	○申し込みは原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分
意	○費用・料金等の記載のないものは無料 ○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要

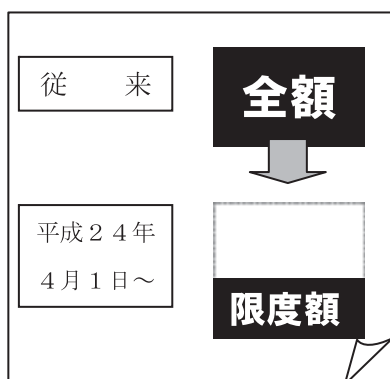
お知らせ版 information

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
つくしんぼ 教室募集	5月～3月 年11回程度(月1回) 平日の午前中	場 中央公民館 外 問 生涯学習班 (中央公民館) TEL 83-3010	親子のふれあいや伝統行事などの体験学習 費 1,000円(子供1人につき) 対 町内に住む入園前の幼児とその保護者 期 4月27日(金)まで
第1回ばんげ 子どもフェスタ	5月3日(木)祝日 午前9時30分 ～午後2時	場 中央公民館 外 問 中央公民館 TEL 83-3010	ばんげの子どもたちの成長を祝い、交流の遊び 場を7地区公民館が作ります！ たくさんのお遊びがみなさんを待っています！
すこやかキッズ	4月19日(木) 午前10時 ～11時30分	健康管理センター TEL 83-1000 ※申込みはいりません	対 0～1・1～2歳の子供と保護者 持 オムツ・ミルク・飲み物 内 ふれあい遊び
	4月26日(木) 午前10時 ～11時30分		対 2歳～幼稚園入園前の子供と保護者 持 オムツ・飲み物 内 読み聞かせ・手遊びなど
文化財講座「塔寺塾」 受講生募集	5月～10月 (月1回)	場 町民体育館 問 文化振興班 TEL 83-2234	対 町内に住む20歳以上の方 期 4月27日(金)まで
平成24年度自動車 税の定期課税	【納期限】 5月31日(木)	会津地方振興局県税部 課税第二課 TEL 29-5261	平成23年度は東日本大震災の影響により課税 時期を延期しましたが、平成24年度は5月31日 (木)を納期限として課税を実施します。
無料公証相談	【4月】 16日(月)、17日(火) 19日(木)、20日(金) 午前9時～午後7時	会津若松公証役場 TEL 37-1955	▼相談内容 ①公正証書の作成に関する相談 ②私文書や会社定款の認証に関する相談 ③確定日付の付与に関する相談
人権・行政相談会	5月8日(火) 午前10時～午後3時	老人福祉センター TEL 83-2837	家庭内のもめごと、近隣とのトラブルをはじ めとする人権や行政問題等についての相談会を 開催します。 人権擁護委員 猪俣徳吉(上町) 佐藤弘子(大沢) 歌川新喜(宇内) 小池喜八(青津) 佐藤宗弘(福原) 行政相談委員 芦沢美也子(小原) 鶴見常夫(新町)
司法書士 土地家屋調査士 による相談会	5月10日(木) 午前9時30分～正午	老人福祉センター TEL 83-2837	財産、土地家屋問題などに関する困りごとの相 談に応じます。

場=場所 **問**=問い合わせ **費**=参加費 **内**=内容 **対**=対象者 **持**=持参物 **期**=申込期日 **員**=定員 **開**=開館日 **注**=注意点

平成24年4月1日から

外来時の窓口での医療費負担が軽減されます



従来、高額療養費は、医療費の自己負担分（医療費の1～3割）が高額になった時、役場（国民健康保険・後期高齢者医療制度）に申請し、限度額を超えた分が払い戻される制度です。しかし、払い戻されるまでに時間がかかるため、その間は被保険者がいったん負担しなければなりません。被保険者の負担を軽減するため、（入院の場合は窓口での支払いが限度額までとなっています）平成24年4月1日からは、外来時でも医療機関の窓口での支払いが限度額までとなります。

「認定証」が必要な人は申請を忘れずに！

高額療養費の限度額は所得区分により異なるため、医療機関の窓口で所得区分に応じて限度額を適用するために「認定証」（「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」）の提示が必要な人がいます。

認定証が必要な方は、下記の表を参考に役場の窓口にて交付申請をしてください。



<手続きが必要な方>

	受診者の年齢	事前の手続き
国保被保険者	70歳未満	保険年金班役場窓口 ④番での交付申請をしてください。
	70歳以上	住民税非課税世帯等の方は、 保険年金班役場窓口 ④番での交付申請をしてください。
	75歳未満	住民税非課税世帯等ではない方の手続きは必要ありません。 「高齢受給者証」を医療機関に提示してください。
後期高齢者	75歳以上	住民税非課税世帯等の方は、 保険年金班役場窓口 ⑤番で交付申請をしてください。
		住民税非課税世帯等ではない方の手続きは必要ありません。 「後期高齢者医療被保険者証」を医療機関に提示してください。

※「認定証」を提示しない場合と、入院時と外来時で高額になった場合は、従来通りの手続き（高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日、役場から支給されます）になります。

※「認定証」の交付条件として、国保税・後期高齢者医療保険料を滞納していると交付されない場合があります。

【問い合わせ先 保険年金班 国民健康保険(④番窓口)TEL 84-1501
後期高齢者医療保険(⑤番窓口)TEL 84-1513】

戸籍の窓口

2/21～3/20届出分

お誕生おめでとう

地区名	前(保護者)
窪倉 椎野	修太郎(陽介)
新富町 近藤	秀人(寛明)
上新田 山内	千恵理(和之)
立川 芳木田	彩夢(俊一)
新町 遠藤	蒼太(秀也)

ごめい福をお祈りします

上町 目黒	トマ(101歳)
緑町 小野木	タツ子(79歳)
下政所 仙波	保(87歳)
原 吉田	トミ(90歳)
袋原 大室	章(64歳)
牛沢 五十嵐	ヨシ(97歳)
五香 石川	通(64歳)
新町 玉岡	利夫(82歳)
古坂下 藤田	勢松(82歳)
中開津 大堀	セイ子(91歳)
太田谷地 猪俣	竹美(80歳)
村田 成田	カマ子(90歳)
牛沢 白井	徹(80歳)
橋本 江花	喜美(83歳)
和泉川原 五十嵐	千代(88歳)
本名 鈴木	甲子朗(87歳)
福原 佐藤	良一(71歳)
橋本 小澤	二三男(83歳)
宇内 古川	龍子(54歳)
八日沢 林出	仁志(74歳)
太田谷地 猪俣	正仁(52歳)
細工名 上野	孝子(86歳)
大沢 目黒	ロク(91歳)
新富町 新國	杜和(2歳)
小原 須佐	ヒロ(77歳)
大江 長谷川	善弘(67歳)
本名 高梨	次郎(85歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。

町の人口と世帯 (3月1日現在)

人口	17,113人 (-33)
男	8,189人 (-14)
女	8,924人 (-19)
世帯数	5,375戸 (-10)

4月の保健ガイド



会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

4月11日(水)～5月14日(月)までの情報をお知らせします。

乳幼児健康診査

場 所 会津坂下町健康管理センター
持 参 品 母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳
受付時間 午後1時～1時30分

事業名	月 日	対 象 者
4か月児	5月8日(火)	平成23年12月15日 ～平成24年1月14日生
2歳6か月児	4月17日(火)	平成21年10月・11月生
3歳6か月児	4月26日(木)	平成20年10月・11月生
乳幼児健康 ・栄養相談	4月13日(金)	月齢・年齢は問いません。育児 についての相談を希望する方。
離乳食教室	4月13日(金) 午後2時30分～	平成23年7月15日 ～9月14日生

むし歯予防フッ素塗布

場 所 会津坂下町健康管理センター
持 参 品 母子健康手帳・フッ素塗布受診券
受付時間 午後1時～1時30分

事業名	月 日	対 象 者
1歳	5月11日(金)	平成23年2月・3月生
2歳	5月11日(金)	平成22年3月・4月・5月生
2歳6か月	4月17日(火)	平成21年10月・11月生
3歳	5月11日(金)	平成21年3月・4月・5月生
3歳6か月	4月26日(木)	平成20年10月・11月生
4歳	5月11日(金)	平成20年5月・6月・7月生

休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

4月15日(日)	菅原医院	☎ 83-2311
5月4日(金)	あかぎ内科消化器科医院	☎ 83-0303
5月5日(土)	渡辺医院	☎ 83-3125
5月6日(日)	星医院	☎ 83-2136
5月13日(日)	佐藤整形外科医院	☎ 83-1155

救急病院

坂下厚生総合病院 ☎ 83-3511

県医師会のホームページでも確認できます。

<http://www.e-sense.ne.jp/~ken-ishikai/>

今月の納税【納期限5月1日(火)】

- 固定資産税
- 住宅使用料
- 上・下水道・農業集落排水使用料
- 児童福祉負担金

【休日の水道修理当番】

(4/11～5/14)

4/15日・22日・29日・30日

アークズ会津 TEL28-4111

5/3日・4日・5日・6日・13日

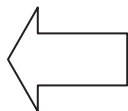
ナリタエンタープライズ TEL83-2009

塔寺立木観音（木造千手観音立像）を修復



<修復前>

主な修復箇所



<修復後>



<作業の様子>

今年2月、塔寺・恵隆寺にあります木造千手観音立像(国指定重要文化財)の御身拭いと修復作業を行いました。

千手観音像はわが国有数の巨大彫刻(高さ七・四メートル)であるため、なかなか御身拭いができずこれまで長年の埃をかぶった状態でしたが、今回約百年ぶりに御身拭いが行われ、きれいにする事ができました。また、東日本大震災などの影響で破損・脱落してしまった千手観音像背後の脇手にある持物(じぶつ)の一部や、千手観音像の両脇にある木造二十八部衆(県指定重要文化財)の部材も元通りに取り付けていただきました。

なお、この修復作業は国・県・町の補助を受け、京都にあります財団法人美術院によって行われました。作業中は拝観できずご不便をおかけしましたが、現在は通常通り拝観ができるようになっております。 ※現状を保持することが目的であるため、完全に剥がれた金箔は新たに貼らず浮き上がった部分のみ補修を行い、破損・脱落した部材は恵隆寺で保管していた物のみを取り付けました。

【写真：財団法人美術院提供】

立木観音（恵隆寺）
 拝観時間 午前9時～午後4時
 拝観料 300円
 御開帳 8月17・18日
 午前10時・午後2時
 (約1時間)
 問い合わせ先 金塔山恵隆寺
 TEL83-3171

【この記事に関する問い合わせ先 文化振興班 TEL 83-2234】